

医薬品の適正使用に欠かせない情報です。必ずお読み下さい。

平成19年1月
サンド株式会社
山形県上山市新金谷827-7

毒薬、指定医薬品、処方せん医薬品
抗悪性腫瘍剤

カルボプラチン点滴静注液 50mg「サンド」 カルボプラチン点滴静注液150mg「サンド」 カルボプラチン点滴静注液450mg「サンド」

〈カルボプラチン注射液〉

使用上の注意改訂のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、自主改訂により、弊社製品『カルボプラチン点滴静注液 50mg・150mg・450mg 「サンド」』の使用上の注意事項を改訂致しましたので、ここに謹んでご案内申し上げます。

つきましては、今後本剤をご使用されます際には、この使用上の注意に十分ご留意頂きますようお願い申し上げます。

敬白

改訂内容（下線部改訂部分）

改訂後	改訂前
9. 適用上の注意 (1)～(3)：現行のとおり <u>(4)本剤は細胞毒性を有するため、調製時には手袋を着用することが望ましい。皮膚に薬液が付着した場合は、ただちに多量の流水でよく洗い流すこと。</u>	9. 適用上の注意 (1)～(3)：現行のとおり ←追記

【改訂理由】

抗悪性腫瘍剤の院内取扱い指針 改訂版に基づき、注意喚起を行うものです。

なお、改訂内容につきましては、日本製薬団体連合会発行の「DRUG SAFETY UPDATE 医薬品安全対策情報 (DSU) No.156」(2007年1月)に掲載されます。